

マイナンバーカード 受取方法のお知らせ

申請されたマイナンバーカードができました。**カードの申請者本人**が受取手続きをお願いします（**③④**をご確認ください）。代理人が受取手続きをする場合は**⑤⑥**をご確認ください。

カードの受取場所

1

松山市マイナンバーカードセンター

松山市湊町5丁目1番地1 いよてつ高島屋 南館1階

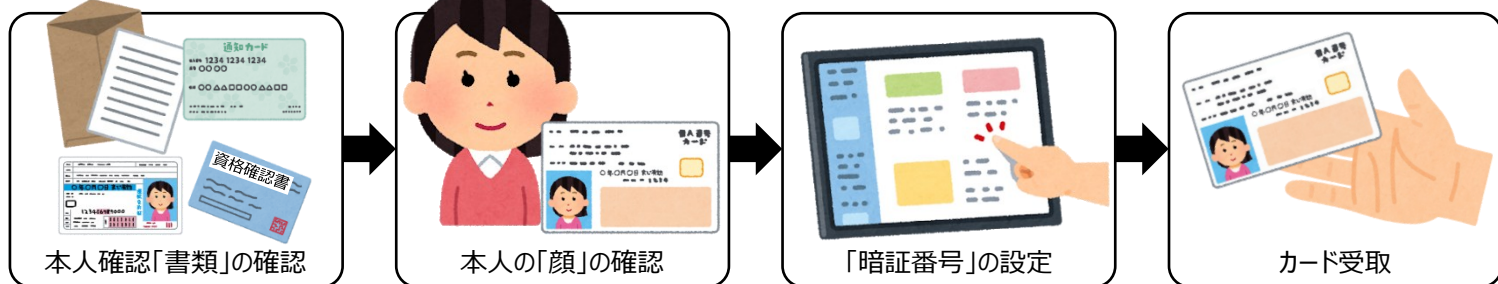


▶松山市マイナンバーカードセンター専用の駐車場はありませんので、近隣の民間駐車場をご利用ください。

▶**駐車料金の助成はありません**ので、ご利用の駐車場で受けられる民間のサービスをご活用ください。

業務時間	午前10時から午後7時 ※最終受付は午後6時45分
休業日 国のシステム停止日	<p>▶第3土曜日の翌日曜日 令和8年は6月21日、7月19日、8月16日、9月20日、10月18日、11月22日、12月20日</p> <p>▶年未年始（12月29日から翌年1月3日）</p>
臨時休業日	▶システムバージョンアップ等のため、臨時休業する場合があります。臨時休業する際は事前にホームページ等でご案内します。
電話番号	089-907-0810
ご注意ください	松山市役所ではカードの受取ができません

窓口での手順の流れ



暗証番号をお決めください

2

■ カードの受取には暗証番号の設定が必要です。

■ 記入して窓口へお持ちください。（マイナンバーカードセンターで手続後、この用紙は控えとして持ち帰れます）

※マイナ保険証としての利用に限定した「顔認証マイナンバーカード」を希望する場合は記入不要です。受取窓口でお申し出ください。

氏名	電話番号
住所（町名・番地） 松山市	（建物名・部屋番号）

■ 暗証番号は4種類あります

フリガナ																				
① 署名用電子証明書																				
② 利用者証明用電子証明書																				
③ 住民基本台帳用																				
④ 券面事項入力補助用																				

①は英字と数字両方を使った**6～16文字**です。
・英字は大文字です。
・誤読防止のためフリガナを記入してください。

②③④は**数字4桁**です。
・3つとも**同一番号**で設定できます。

※15歳未満・成年被後見人の方は①の記入は不要です。

署名用電子証明書は実印に相当するため、15歳未満・成年被後見人の方には原則として発行されません。

■ 記入例

フリガナ	イチ	ニ	サン	ヨン	エー	ビー														
① 署名用電子証明書	1	2	3	4	A	B														
② 利用者証明用電子証明書	1	2	3	4																
③ 住民基本台帳用	1	2	3	4																
④ 券面事項入力補助用	1	2	3	4																

特に誤読のおそれがある文字

・数字の0（ゼロ）と英字のO（オー）
・数字の1（イチ）と英字のI（アイ）
・数字の2（ニ）と英字のZ（ゼット）

3つとも**同一番号**で設定できます。

■ 暗証番号を使う場面

- | | |
|---------------|---|
| ① 署名用電子証明書 | e-Taxやふるさと納税、オンラインでの転出届、マイナ免許証のサービス利用など |
| ② 利用者証明用電子証明書 | 健康保険証利用やコンビニでの証明発行、マイナポータルへのログインなど |
| ③ 住民基本台帳用 | 住民票の住所や氏名の変更にマイナンバーカードのICチップ内データを変更する際 |
| ④ 券面事項入力補助用 | オンライン入力時に住所や氏名、生年月日などをテキストデータとして利用する際 |

申請者本人が受取する場合

受取に必要なもの①～③

③ 交付通知書（同封のハガキ）



申請者本人とはマイナンバーカードのここに顔写真が載る人です（ただしカード申請時に0歳の人は顔写真なしです）

松山市長
マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A本通知書（はがき）
B通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
C本人確認書類（以下のAの書類を1点。Aがない場合は、イを2点持参してください。）
ア マイナンバーカード（顔写真付きのもの）、運転免許証、パスポート、在留カード など
イ 資格確認書、年金手帳、医療受給者証、学生証 など
※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている必要があります。

① 15歳未満または成年被後見人等の方は、法定代理人が、①法定代理人の上記C本人確認書類
②代理権の確認書類（戸籍謄本等。同一世帯の親権者は不要。）も持参して、同行してください。

令和8年1月26日

松山市長宛
マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです

本人の住所 松山市二番町4-7-2 松山市役所本館1階
本人の氏名 番号 太郎

申請者本人が
受取窓口へ行く
場合、この部分は
記入不要です。

①～④の設定を希望しない場合、 にチェックを記入してください。（健康保険証利用は可、コンビニ交付等は利用不可）
詳細は、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）をご覧ください
または、コールセンター（0120-95-0178）または市町村にお問い合わせください。

■ 記入した日

■ カード申請者本人の住所・氏名

※マンション名や部屋番号も記入して下さい
※申請者本人が15歳未満・成年被後見人等の場合は、法定代理人（親権者・成年後見人等）が代筆できます（押印不要）

★ マイナ保険証としての利用に限定した「顔認証マイナンバーカード」を希望する場合のみ、チェック☑して下さい

以下の場合のみ、支所で郵送受取の手続きができます

右の条件を 全て満たすこと	▶ 申請者本人が支所の窓口へ行って手続きをすること (申請者本人が15歳未満・成年被後見人等の場合は、法定代理人〈親権者・成年後見人等〉が同行すること)
	▶ 後日郵送するカードが「初めてのカード」または「有効期間満了による更新のカード（旧カード有）」であること
手続場所と時間	各支所・出口出張所 平日8:30～17:00 (市民サービスセンターや他の出張所は手続不可)
手続に必要なもの	③④「申請者本人が受取する場合」をご確認ください

ご注意ください

- ・有効期間満了による更新の場合、旧カードは支所の窓口で回収します。
- ・支所でカードをお渡しすることはできません。（※郵送で受け取るための手続のみ）
カードは支所で手続後、通常7～10日程度で、住民票の住所に郵送します。
- ・②の「暗証番号をお決めください」の用紙は支所で回収しますので、ご自身で暗証番号を控えてください。
- ・カードは簡易書留(転送不要)で郵送するため、郵便局の「転送サービス」などを利用されていると届きません。
- ・代理人による手続はできません。必ず申請者本人が支所へお越しください。
- ・「カード紛失等による再交付」など、上記の条件に示すもの以外のカードの郵送手続はできません。

代理人を受取る場合

【支所では手続不可】

申請者本人が
窓口へ行けない場合

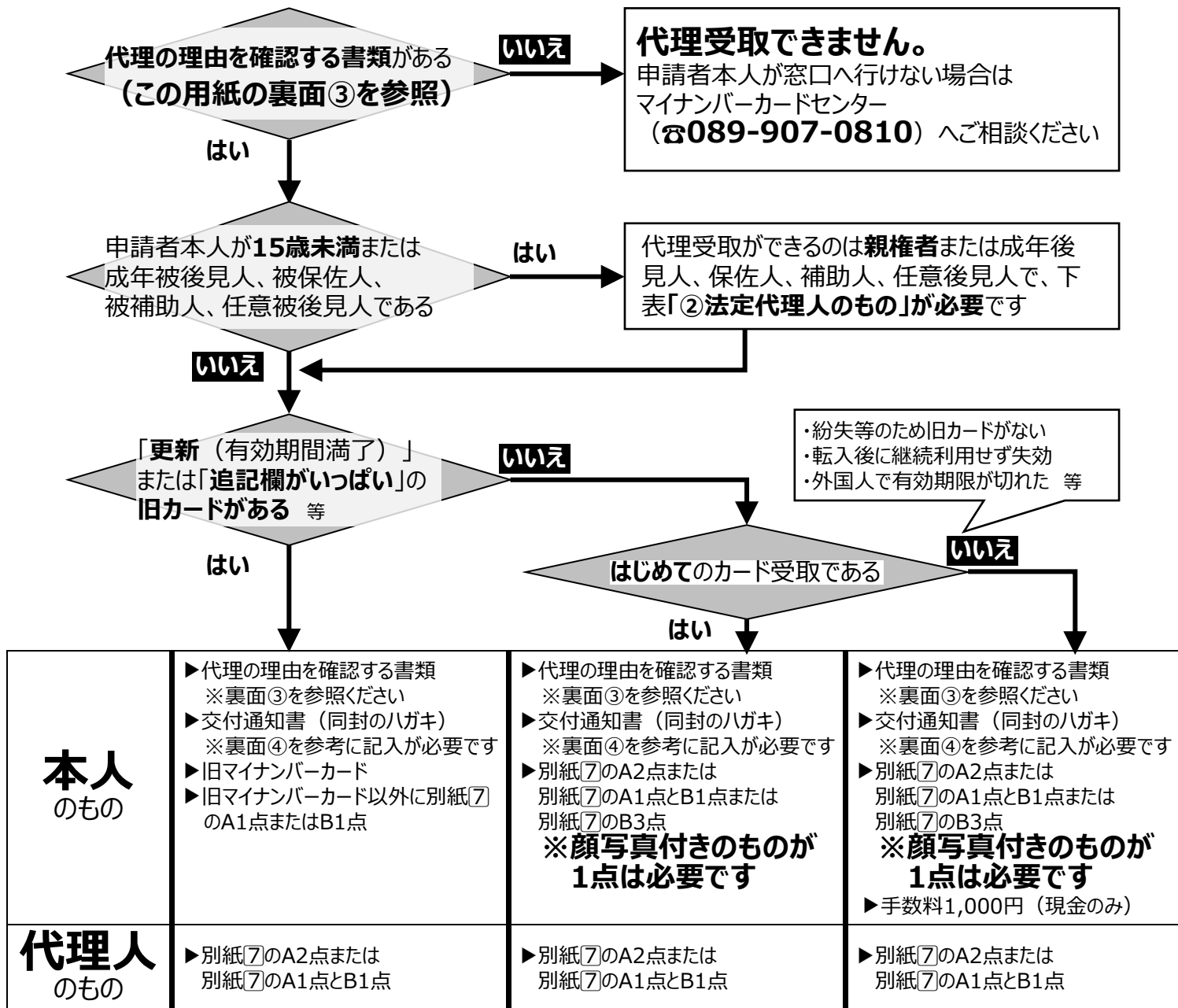
5

受取に必要なもの①～④



申請者本人とはマイナンバーカードのここに顔写真が載る人です（ただしカード申請時に0歳の人は顔写真なしです）

① 申請者本人のものと代理人のもの



② 法定代理人のもの

申請者本人	代理受取できる人	必要なもの
15歳未満	親権者	15歳未満の者と親権者が住民票上別世帯で、かつ本籍が松山市以外の場合、親権者が確認できる戸籍謄本
成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意被後見人	成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人	登記事項証明書（代理行為目録を含む）

★ 更新等で旧カードがある場合、旧カードは窓口で回収します。
旧カードを記念品として持ち帰りたい場合は窓口でお申し出ください。

説明はウラ面 ⑥ にもあります

代理人を受取る場合

【支所では手続不可】

申請者本人が
窓口へ行けない場合



受取に必要なもの①～④



申請者本人とはマイナンバーカードのここに顔写真が載る人です（ただしカード申請時に0歳の方は顔写真なしです）

③代理受取の理由を確認する書類

【注意】コピーは不可（海外留学中を理由とする場合を除く）。有効期間があるものは有効期間内のものに限る。

理由	理由確認書類	理由	理由確認書類
中学生以下の子ども	不要	入院中	別紙⑧の顔写真証明書または入院計画書
成年被後見人	登記事項証明書	病気やケガ	病気やケガで窓口へ行けないことの診断書
被保佐人・被補助人 ・任意被後見人	代理行為目録を含む 登記事項証明書	介護が必要	要支援・要介護の認定を受けた介護保険被保険者証
75歳以上の高齢者	不要	施設等に入所	別紙⑧の顔写真証明書または入所証明書
妊婦	母子健康手帳	長期出張中	長期出張を証明する勤務先の書類
障害がある	障害者手帳	仕事が忙しい	窓口へ行けないことを証明する書類（HPIに様式あり）
高校生・高専生	学生証または在学証明書	海外留学中	ビザ(査証)のコピー又は留学先の学生証のコピー
県外の学校に行っている	学生証または在学証明書	引きこもっている	別紙⑧の顔写真証明書または公的な支援機関に相談していることを機関の職員が証する書類

④交付通知書（同封のハガキ）

松山市長
マイナンバーカード交付・電子証明書発行通知書

・申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
・以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A 本通知書（はがき）
B 通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
C 本人確認書類（以下のAの書類を1点。Aがない場合は、イを2点持参してください。）
ア マイナンバーカード（顔写真付きのもの）、運転免許証、パスポート、在留カード など
イ 資格確認書、年金手帳、医療受給者証、学生証 など
※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている必要があります。

・15歳未満または成年被後見人等の方は、法定代理人が、①法定代理人の上記C本人確認書類
②代理権の確認書類（戸籍謄本等。同一世帯の親権者は不要。）も持参して、同行してください。

令和8年1月26日

松山市長宛
マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。

本人の **①** 松山市二番町4-7-2 松山市役所本館1階
本人の氏名 番号 太郎

（以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。）
・病気、身体の障害、未就学児である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、以下の欄に記入の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分（グレーの部分）の上には、目隠しシールを貼ってください。
※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、下記サイト等で確認してください。

私は下記の **ウ** 代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権を委任します。
代理人の住所 松山市二番町4-7-2 松山市役所本館1階
代理人の氏名 番号 次郎

① 署名用電子証明書暗証番号（大文字英字・数字混合6～16文字）
1 2 3 4 A B

② 利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）
1 2 3 4 同一でも可

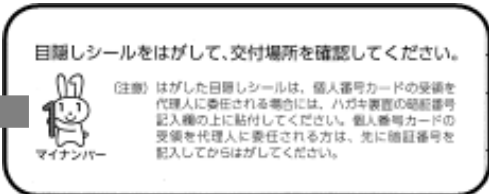
③ 住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）
1 2 3 4

④ 券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）
1 2 3 4

⑤ ①～④の設定を希望しない場合は、 にチェックを記入してください。（健康保険証利用は可、コンビニ交付等は利用不可）
・詳細は、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）をご覧ください
・詳しくは、コールセンター（0120-95-0178）または市町村にお問い合わせください。

- ㊦ 記入した日
- ㊧ カード申請者本人の住所・氏名
- ㊨ 代理人の住所・氏名
- ㊩ 通常のマイナンバーカードを希望する場合、暗証番号を記入してください
※親権者・成年後見人等が代理人の場合、暗証番号の記入は省略できます。窓口の端末で暗証番号を入力していただきます。

★ **マイナ保険証としての利用に限定した「顔認証マイナンバーカード」を希望する場合のみ、チェック☑してください**
※マイナンバーカード申請時に、利用者証明用電子証明書の搭載を「不要」にされている場合、この欄は使用できません。事前にお電話（マイナンバーカードセンター：089-907-0810）ください。



暗証番号記入後、ハガキ表面の目隠しシールを貼ってください

説明はオモテ面 **⑤** にもあります

本人確認書類

7

【注意】コピーは不可。

有効期間があるものは、有効期間内のものに限りです。

A

右のうち
顔写真が
あるもの

※右のうち顔写真がない
ものはBとして扱います

- マイナンバーカード
※有効期間満了で新しいマイナンバーカード受取の場合は、旧マイナンバーカードの有効期間を経過していても本人確認書類Aとして利用できます
- 運転免許証
- 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 在留カード
- 特別永住者証明書

B

- マイナンバーカード（顔写真なし）
- 資格確認書
- 子ども医療費受給資格証（うすむらさき色）
- 介護保険被保険者証
- 重度心身障害者医療費受給者証（みどり色）
- ひとり親家庭医療費受給者証（ピンク色）
- 母子健康手帳
- 生活保護受給者夜間・休日用医療受給証
- 年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書
- 社員証、学生証（学年表示があるものは該当年度、ないものは在学中のものに限る。）
- 預金通帳、キャッシュカード
(通帳とキャッシュカードでB2点とする場合は異なる金融機関のものが必要です。)
- 海技免状
- ⑧の顔写真証明書（⑧のA～Eのいずれかに該当する場合のみ） など

組み合わせの例



例(B3点): 資格確認書と通帳と学生証（顔写真あり）



例(B2点): 資格確認書と医療受給証



例(B3点): 資格確認書と医療受給証と顔写真証明書（別紙⑧）

顔写真証明書は、別紙⑧のA～Eのいずれかに該当の場合に限りです

「健康保険証」「住民基本台帳カード」はすべて有効期間満了のため、本人確認書類として使用できません

顔写真証明書

8

■ 顔写真とこの用紙は窓口で回収します。



申請者本人とはマイナンバーカードのここに顔写真が載る人です（ただしカード申請時に0歳の人は顔写真なしです）

カード申請者本人が右の①～⑤いずれかに該当する場合、ここにカード申請者本人の**顔写真**を貼って下表に記入することで顔写真付き本人確認書類B1点とすることができます

※マイナンバーカードの顔写真と同一人物であることが確認できれば、写真サイズや用紙の種類は問いません。

※写真が不鮮明などのため同一人物であることが確認できないと、カードをお渡しできません。

記入日 令和 年 月 日

該当するものにチェック☑してください

カード申請者本人	この用紙を記入する人
<input type="checkbox"/> ① 18歳未満	親権者
<input type="checkbox"/> ② 成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意被後見人	成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人
<input type="checkbox"/> ③ 入院中または入所中	病院長または施設長
<input type="checkbox"/> ④ 介護サービスを受けている	事業所長と、ケアマネジャー
<input type="checkbox"/> ⑤ 引きこもっている	公的支援機関の長と、公的支援機関の職員

マイナンバーカード申請者本人

氏名：	生年月日：	性別： 男 ・ 女
住所：松山市	電話番号：	

私は、上記マイナンバーカード申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。

①または②の場合に記入

氏名：	関係： 親権者 ・ 成年後見人 ・ 保佐人 ・ 補助人 ・ 任意後見人	電話番号：
-----	-------------------------------------	-------

③④⑤いずれかの場合に記入

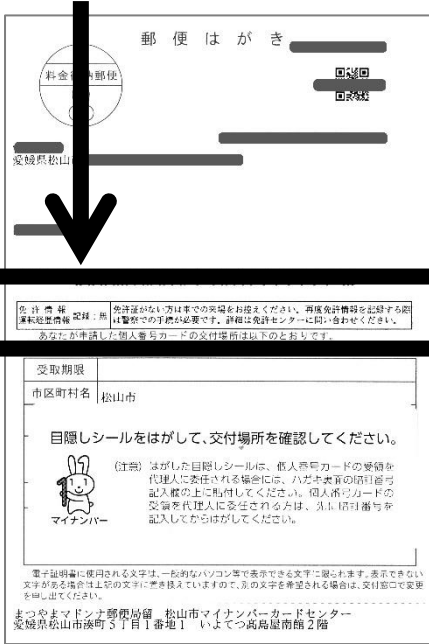
名称：	電話番号：
病院・施設・事業所 ・公的支援機関等の 長の氏名：	
所在地：	
ケアマネジャーまたは公的支援機関職員の氏名（③の場合は不要）：	

マイナ免許証等 をお持ちの方へ

(今お持ちのマイナンバーカードに免許情報を入れている方へ)

20251029 版

同封のハガキ（交付通知書）のこちらの印字内容をご確認ください



①

免許情報 運転経歴情報	記録:有	マイナンバ
----------------	------	-------

②

免許情報 運転経歴情報	記録:無	免許証がな は警察での
----------------	------	----------------

③

空欄(免許について記載なし)

①

の場合

新しいマイナンバーカードに免許情報又は運転経歴情報が記録されています。
(マイナンバーカード受取後、「マイナ免許証読み取りアプリ」により更新後の新しい免許情報が記録されてい
るかご確認ください。)

②

③

の場合

**新しいマイナンバーカードに免許情報又は運転経歴
情報が記録されていません。**

※記録されていない主な理由：もともとマイナ免許証ではなかった。オンライン申請以外の方法でカードを
申請した。免許情報記録番号を誤入力した。事前に警察へ署名用電子証明書を提出していない。免
許が取消、停止または失効中である。氏名や住所に特殊な漢字がある。カード申請後の直近で住所や
氏名の変更があった。など

- ▶マイナ免許証のみ保有する方は、自動車を運転して来場することはお控えください。
- ▶②の方のみ、新しいカードと同封のハガキ（交付通知書）、穴あけ処理した旧マイナン
バーカード（お持ちの場合）を持って免許センターへ行くと、手数料無料で免許情報の再
記録ができます（マイナ免許証をお持ちの方に限る）。詳しくは裏面をご確認ください。

**新しいマイナンバーカードの受取手続き時に、旧マイナンバーカード（マイナ免許証）
に穴を開けてお返しすることができます。必要な方は、窓口でお申し出ください。**

マイナ免許証について ■ 愛媛県警察本部・運転免許課 ☎089-978-4141

マイナンバーカードについて ■ 松山市マイナンバーカードセンター ☎089-907-0810

新しいマイナンバーカードへの運転免許情報の記録手続きについて (マイナ免許証の継続利用ができなかった方へ)

(1) 受付場所・日時

受付場所	受付日時	
運転免許センター 2階 23番窓口	月曜日～金曜日	10:00～11:00
	(平日のみ)	14:30～15:30

※ 祝日及び年末年始の期間（12月29日～1月3日まで）を除く。

(2) 申請に必要なもの

- 新しいマイナンバーカード
- 確認書類

ア 松山市から通知された「交付通知書（免許情報記録：無）」
（写し又は松山市から通知された別様式でも可）

イ 穴あけ処理した旧マイナンバーカード

※ 上記ア、イが確認できれば、原則、手数料及び顔写真の提出は不要。



新しいマイナンバーカードに免許情報が記録されなかった場合、市町の窓口で穴あけ処理した旧マイナンバーカード（免許情報記録済みのもの）を携帯していれば、一時的な措置として、免許証不携帯の交通違反としては取り扱いませんが、**速やかに**運転免許センターで上記手続きをしてください。

問い合わせ先：運転免許センター（平日8:30～17:15）
(089) 978-4141又は (089) 978-4142

愛媛県警察